

会議録兼報告書

会議名	第2回 伊那市民憲章策定委員会	
日時	平成27年9月29日(火) 午前10時30分から午後12時10分	
場所	305会議室	
出席者	委員	
	所属	氏名
	委員長	井上 康良
	副委員長	北原 紀孝
	委員	西村 美里
	委員	中村 繁子
	委員	黒河内 貴
	委員	中村 正
	委員	山岸 眞由美
	委員	宮脇 瑞穂
	委員	鈴木 岬
	委員	小林 眞由美
	事務局	
	所属	氏名
総務部長	原 武志	
総務課長	馬場 文教	
庶務係長	白鳥 英一	
議題	(1) 伊那市民憲章(素々案)について (2) パブリックコメント(意見公募)について	
資料	資料No.1 伊那市民憲章(素々案)	
<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>第一回の委員会にて方針が決まったわけだが、前委員会と今委員会との2ヶ月の間に日本においても世界においても、平和の問題及び災害について大きくクローズアップされています。</p> <p>そのような中で、(市民憲章について各委員から)言葉の難しさやそれぞれの願いや思いを詰まっ</p>		

ている意見を、それぞれの案を尊重しながら集約していきたい。

3 協議事項

(1) 伊那市民憲章（素々案）について

(議事進行：委員長)

市民憲章の素々案について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料について説明。

(委員長)

資料について質問等がありますか。

(質問なし)

(委員長)

前文についてお願いいたします。

まず、修正事項について4頁の部分ですが、①が全体的に長いとの意見がありましたが、東西の部分、誇りをもち、明るく、未来の、この辺については、簡潔にしていこうという削除してあるということになります。②③は順番、序列の関係になります。5頁の④「暮らしがいい」という言葉が適切であるか、そしてBについての修正事項はなかったということですが、いかがでしょうか。

(委員)

暮らしがいいとは普段あまり使わないような気がして、生きがいい、働きがいいの2つがあれば、暮らしがいいも含まれるのではないかと個人的には思います。短くて済めばスッキリするかなと思います。

(委員)

やはりこの地域に住むということは、まず前提にあったほうがいいと思います。私は、「住みがいい」「働きがいい」「生きがいい」と提案したのですが、この地域に住むということが重要で、二番目に「働きがいい」最後に「生きがいい」とこの3つはあった方がいいと思います。ただ「暮らしがいい」が適切であるかは、一般的には住むですよ。住みがいいですよ。

(委員)

住むというのは、「私たちのふるさと伊那市は」の部分で既に述べられていると思うので、「働きがいい」「生きがいい」ということで「暮らしている」ということを含んでいると思うので、「暮らしがいい」はいらなと思います。

(委員)

この3つは併記する必要があるかどうかという中で、「働き甲斐」と「生き甲斐」に集約されているので、「暮らしがいい」という言葉に違和感がある。

(委員)

他に言葉がないかなと探してみた。普段使い慣れないので、住んでる伊那市の事を言っているので、「暮らしがいい」ははずしていいのかなと思います。

(委員長)

A、Bの関係についてのところどうですか？

(委員)

Aは他市と似ているんですね。

他市の方がくどいけど、読み比べると条件ぴったりなんですね。ただ川があるかないか。

B案はどこにもないし、素敵ですし、これは暗唱ではないですね。このくらいの個性を出してもいいのではないかと思います。B案は推したいと思います。日本中どこで読んでもわかるという普遍性がある。逆に言うと他の町にも何も具体的なことがないから、でも私は美しくていいと思います。

(委員長)

素敵でいいということでしょうか。

この両方のご意見の中でAについて「暮らしがよい」はとった方がいいのではないかと意見が出ましたので、それがひとつ、

AとBについては捨てがたいよという部分と難しさ、一般化する、しかし普遍的で美しいところがあるという事を残しておきながら、いったほうがいいのかと・・・そこら辺どうですか？ A案にしますか？ B案にしますか？ と決めてしまってから言う方がいいのかどちらがいいでしょうか。

(委員)

私は本当にこの2つのうち1つとなると、伊那市らしさとか(そういう観点から考えると)それぞれ両方を捨て去るということは、とても難しいかなと。

いずれの形にせよ、どこかの分野で使えるような運用の仕方、他のところでは見受けられないのですが、そういうのもあってもいいのではないかと思います。これをひとつにまとめてひとつが消えてしまうのは、とても心苦しいというかもったいないというか、せっかくここまでまとめていたので、何か活用する方法があるのではと聞いています。市民が伊那市民としてこの地域を愛して、それぞれ生きがいを持ちながらこれから一体感を持ってやっていくという時に、この両方のうちのどちらかを活用すればいいと、例えば教育の分野ではこの言葉の重みをかみしめながら、これを教育の分野で使うとか残せないかなあと、卑怯なんですけど、このように感じて聞いておりました。

市民憲章として公表するには、どちらかひとつにはまとめなければならないのでしょうかですけれど、この2つの案を1つにここから消し去るのは、苦しいのかなあと・・・

(委員)

B案の方が、僕の考えたのだとおわかりでしょうが、引き受けた使命を頂いた時に、僕なりの形で責任を果たさなければいけないというプレッシャーがありまして、ほとんど全国の地域があるのに後から作らなければいけないとなると、それはとにかく大変な事で、他市の様な詩文でいけるような安価な形という中で、その中間をとってこのような形にしたのだけれど、僕自身としても気持ちよく暗唱で並べるといふ、ただこういう形をやるというのは、とても勇気がいる判断、委員会でもとても迷惑な判断になるということは、予想しておりました。

これおもしろいねと10人の内7、8人がこれでいこうかという話になればと、でも僕自身がとても不安、こんな形で残していいのだろうかと不安でした。形だけは僕の責任で出すけれど、気持ちの

中では委員会の皆さんの決めたのに尊重していくつもりです。このプリントの中で文章も素敵だねと言ってくれたことだけで、ありがたい事で十分ですので、一番無難な方法でやっていただくのがいいかなと思います。

(委員長)

もう少し一般的にとらえとして、多くの市民がというのは拭えないというのはあるかと思います。今、話のあった部分を含めながら、どちらへいくかということはある程度は決めておいて、しかし原部長が言われたB案の良さやすばらしさを残していくことを含めていくということでしょうか。多数決でという決め方もあるのですが、多くはAでいくということによろしいでしょうか？

(委員)

前文の部分ですから、保留にさせていただいて全体のバランスもあるので、後の方を先にやって、全体の流れの中で進めていったらどうですか？

(委員長)

ずっと通してから、またここに戻ってくるというようにする方向でよろしいですか？

(異議なし)

(委員長)

6頁にまいります。

自然環境を中心とした1～3の素案があって、修正案が2つ出ています。A案の守り(愛し)の表現についてどうするか、「まちにします。」という統一は、どうでしょうか。検討願いたい、ご意見どうぞ。

(事務局)

補足をお願いします。

「まちにします。」というのは、ここでこの言葉を使いますと、後に唱和する文章の語尾を全て「まちにします。」と統一しなければなりませんので、ご検討を願うものであります。ちなみに以下のものにつきましては、「まちにします。」という語尾はございませんのでここだけ「まちにします。」にするのは違和感があるのかなと思いますのでご検討をお願いします。

(委員長)

末尾はそれぞれ違っていいか？ということで、ご意見をお願いします。

(委員)

「まちにします。」は、いらないと思います。赤ちゃんから100歳まで唱えることになると思うので、わざわざそういうことを言わないで、「守ります。」くらいでいいと思います。短い方が唱和しやすいし要領得ているし、Bがいいと思います。

(委員)

私はA案がいいと思います。「守り」というところがいいと思ったのですが、B案の「大切にし」というのは伝統文化に出てくると思ったので。

(委員長)

「まちにします。」は有る無しにかかわらずA案がいいんですね？

(委員)

はい。「自然とともに栄える」というのは、伊那市の総合計画の中にありますので。

(委員)

私は語尾としては、「まちにします。」ではなくて「守ります。」のB案のほうが良いと思うのですが、美しい風土を大切にすることと、住みよい環境を守るということは別のものなんですけれども、非常に似ているというか自然と環境で言えば、風土というものに美しいという表現は感覚的に使わないと個人的には思っていて、案としては「豊かな自然を守ります。」というくらいすごく短くてもいいのかなと思います。余計に複雑になってしまっていますが、住みよい環境という、極力短くしたほうがいいのかと思います。

真ん中の「住みよい環境」を「豊かな自然を守ります。」にしたほうが短くなり、子供でも頭に残るものになると思います。

(委員)

「自然と共に栄える」を冒頭に持って行って、「自然と共に栄える豊かな環境」にしてみてもいかがでしょうか。

(委員)

風土がいいですか？

(委員)

風土という言葉はちょっと抽象的過ぎる。風土というものは、人間の暮らしも入ってしまう。「住みよい環境」とダブらないだろうか？

(委員)

「風土を守る」という言葉と「風景を守る」という言葉では、「風景を守る」という言葉のほうが、より市民には伝わりやすいと思う。美しい風景を守るといえば、ゴミを拾うとか思いつくんですけど、風土を守るというとなかなか難しい。

この唱和文は、どんなことをすればいいのか想像がつくようなレベルの具体性のある言葉を、しかも短くしたほうがいいのかと思います。

(委員長)

風土という言葉は（意味あい）非常に広いので、想像できないと。

(委員)

行動に結びつきやすくするためには、概念として大きなものをいれすぎない方がいいかなと思います。「自然と環境」ということでありますので、風土というと自然・環境だけでなく、生活や地域に染み付いたものもありますので、自然環境ということをお話するのであれば、風土という言葉

はあまり似合わないというか生活のほうに密着してしまっていて、自然・環境というところから離れてしまい、生活というところに入ってしまいますので、風土という表現ではないほうがいいと思います。

自然と共に栄えるとか、豊かな自然とか風景とか、そういうふうなわかりやすい表現のほうが唱和するにはいいという気がします。

(委員長)

風土とはどう解釈するのか、そういうレベルで本当はちょっと違うんだよ、というご意見でしょうか。

(委員)

そうですね。

(委員)

「美しい自然を守り、住みよい環境をつくれます。」とした場合はいかがでしょうか。

(委員)

今はないみたいで、これから作るという気がしますね。

(委員)

あまり同じ言葉は語句に並ばないほうがいいのでは？

(委員)

では、「美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。」はとても優しい感じにしたんですがいかがでしょうか。

(委員長)

A案とB案の折衷案ですね。

このあたりが良いのではないですか？

今は美しい自然を持っているので「美しい自然を愛し」で、「住みよい環境を守ります。」

こんな形でいかがでしょうか。

(委員)

結構です。

他のところがないというものはなんでもいれたいと思っていますので。

サクラ・カエデ・イチョウも意識的に入れたので、今お聞きしたものは穏やかでいいと思います。

(委員長)

もう一度読みます。

「美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。」

こんな形で自然と環境を調和させた、この文ができたと思います。

では、7ページの「伝統・文化・教育」という大見出し・括りですが、A案B案をもう一度見ていただいてもう一度ご検討いただきたい。

文化と人とどちらを育むか。難しいところですが、B案のように両方すべきかどうか、「大切にし」を「学び」とするか。ご意見を下さい。

(委員)

A案が簡潔でいいと思いますね。

B案は長くて説明っぽくなっている。ただ、文化が2つ出てくるんですが、そのあたりをどうするか。伝統・文化を大切にし、あるいは学び。学びというのは歴史を学ぶようだから大切にし、意思がはっきりすると思います。

ただ、後段にまた「新しい文化を」と出てきますよね。

(委員)

伝統を尊び、新しい文化を心豊かに育んだ、という言葉を作ったんです。すっきりしますよね。

「学ぶ」よりは「大切にする」のほうが、僕はいいと思います。

(委員)

「伝統文化」の「文化」はいらんんじゃないですか。削除してもいいと思います。「歴史と伝統を大切にし」で止めて。尊び、でもいいんですけど、「尊び」はちょっと古語っぽい気がします。「大切にし」のほうが小学生にもわかりやすいと思います。

(委員長)

そうすると、後ろに「文化」が来ると？

(委員)

そうです。新しい文化を育み、「育む」という言葉もちょっと・・・

(委員)

ただ、小学生向けだけの問題じゃないですよ。老若男女に共通するテーマということでいくと、簡潔で意思がはっきりしているものでないと。

(委員)

心豊かな人を育てたいなという部分があると思いますが、私はそのあたりにこだわりを持ってご意見を出させて頂きました。

(委員長)

そうすると、心豊かな人と文化は捨てがたいぞ、ということですか？

(委員)

文化を入れなくても、心豊かな人を育みます、でもいいんですけども、そうすると最初の3番ですよね。そんな感じがとても良かったように思います。

(委員)

今おっしゃられたように、元々の3に近いことで、歴史と文化を大切に守るということは、今あるものを学んだり保護したりすることですし、あと後半ですけれど、新しい文化を育むというのは、ぱっと聞いて、どんなことをすればいいのかなかなかイメージしにくいのに対し、心豊かな人を育むというのは、子供であれ社会人であれ

人間を育てるということで理解しやすいし大事なことだと思うので、教育というのが後半にあったほうがいいのではないかと、思います。

(委員)

文化と人どちらをとということですが、私は「心豊かに育む」というような表現のほうが良いと思ったんですけど、「これは人だよ、これは文化だよ」というひとつだけじゃなく、並列ではなく「心豊かに育む」が・・・

(委員長)

それは基本的にはB案ということですか？

(委員)

前の3番ですね。

(委員)

「文化」が仮に「伝統」であっても全くかまわないと思いますけど、短くて何を指しているのかが私は理解しやすい。

(委員長)

最初のほうで出てきたところでいくと、「文化」「文化」が重なっているんで、「歴史と伝統を大切にし、新しい文化を育みます。」 最初ひとつこれがまとまったと思うんですが、まあ、A案を少し修正して、さらに「大切にしながら心豊か」をどうやって入れていくかということで、今出てきたものをB案を修正すれば「心豊かな人」、「人」ですかね。

(委員長)

B案を採るとということになると、伝統文化がいいと思いますね、前段で。そして「人を育む」ということになると、その後段の文化を削除すればいい。ただ、「歴史と伝統文化を大切に」というと、3つも単語を並べるのが果たしてどうなのかなと思います。

(委員)

「歴史」という言葉と「伝統」という言葉がイメージ的にはちょっと重なりがあるような感じがします。素々案のこの3番の元々の「歴史と文化を大切にし」、これは文化を大切にするんじゃなくて、「心豊かな人を育む」というのがとても素敵な気がします。この、元の素々案の3番はいけないんですかね？ 一番すっきりしている感じがします。

(委員)

「心豊かに人を育みます」・・・

(委員)

そのほうが一歩上だと思います。文化を大切にするだけじゃなくて。

(委員)

伝統と文化が前提で、教育が前へ行くことになると、文言が、いいんじゃないですかね。

(委員長)

いかがですか？

(委員)

さらに文化というと、伊那で文化って言うと、さあ考え出すと、いろいろとこう思いをめぐらさなければいけないわけですけども、それはこの伊那の地域のいろんな文化ですから、歴史そして文化を大切にし、そしてこれからの時代、やはり将来に向けて子供達、心豊かな人を育てていく・・・3番がいいような気がしますね。

(委員長)

今日出されているA案B案をさらに凝縮すると、前回の3にあった、「歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます」。ここが落ち着くんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(異議なし)

(委員長)

ではそんな形で、「伝統・文化・教育」を終わりにして、今度は「福祉と地域」というまとまりになるかと思うんですが、8ページでございます。1から5まであるんですが、修正案「一人ひとりを尊重し、思いやりのある人の輪を作ります。」。その中で、健康・勤労は別項目として、家庭や地域における人の絆を人の輪とあらわします。多くの人の意見を集約すると、こういうことになってくると思います。

(委員)

案をさらに難しくしてしまうんですけど、5つ項目があるんですけど、簡単に言いますと「福祉・地域」というページと最後の「平和・安心・安全」というのは似ているというかひとつになるのではないかと思います。つまり、一番目が「自然」で次が「教育」とか「文化」、で「働く」というあたりが経済とかそういうものを含めて「社会」とか「福祉」とかで、全部で4つでもいいのかなと私は思っています。

逆に言うと、この福祉・地域だけの修正案で言うと、非常に大事なことはあるんだけどもなんというか狭いというような気がします。

(委員長)

分け方の問題もあると思いますけれども、ここはひとつ「福祉」を中心にひとつ入れたという感じなんですよ。どうでしょうか、事務局案として出てきた健康、福祉、地域・・・人と人ということも大事に使われている面もあるのですが、難しいところだと思う。

(委員)

この一人一人ということをごここに載せようとした意味は、これが悪いとかそういうことではなくて、この一人ひとりというのはなんとなくこうわかるんですけども、そこがこう

「一人ひとりを尊重し、という案が出てきているんですね。一人一人が主役になり市民一人一人が、というこの「一人一人」がもう少し締まった表現とかわかり易い表現とか・・・いやこれもわかりやすいんですが、一人一人という意味がもうちょっとわかりやすい言葉にならないのかなと思っただけです。

勝手な意見ですが、どうしてもこの「一人一人」というのが引っかかるんですね。なにかもうちょっとないのかなと。

(委員)

一人一人の個人の何を尊重するかということで、自由を尊重するとか、一人一人を尊重するということは、平等ということをご重視するのかなとか、いろいろ一人一人って言うてしまうとわからないんですけども中身は何を伝えたいのかということなんです。

(委員)

前回、一人一人を尊重する、個を大事にする、地域は一人一人の住民がつながっていく、そして地域と密着していく、自助から共助になっていく、そういう意味での安全も含めて、私は一人一人が主役になり、心ふれあう安心安全という言葉で、地域を作りましょうという言葉を出したんですが、そういう意味の地域がまとまるよ、みんなで助け合っていくよ、という意味だと私は解釈したんですけど。

(委員)

ということは、個人の自由も大事だけれども、地域に対して義務もあるし嫌なことでも自由なばかりではなくて義務を果たさなくてはいけないこともあるし、そういうところは大事にしよう。その、社会と個人と、個人がバラバラだ、ではなくてですね、コミュニティのために働くような奉仕の気持ちなども入れると、そういうことですか。

(委員)

私は、そういったことを明るい社会っていう意味でも大事かなと。

(委員)

私も大事だとも思いますのでもう少し違う表現とか、やはり市民に唱和して頂くわけなので、やっぱり地域のために汗をかいてほしいというような、もっと直接的な表現でもいいような気がします。

(委員)

これは福祉といったところにあるから、強い人も弱い人も若い人も年寄りも、という意味になるんじゃないですかね、一人一人というのは。そうすると最後のほうの「命の尊さ」で入れちゃうような気もするんです。先ほど黒河内さんがおっしゃったように。この項目自体を合併してもできるかな。福祉については、平和、安心、安全と。まあ趣旨がちょっとダブるところがありますよね。

(委員長)

いかがですか。

(委員)

ちょっと不躰がましいですが、やっぱり福祉と地域というのは今の時代でかなり大事になる、高齢化になってくる、社会がバラバラになってくる、そういう社会情勢を考えることが、この項目で私はここにあったほうがいいんじゃないかと思います。

そして、一人一人というのは確かに非常に具体的ではあるけれどもちょっと捉えにくいなど。そうになると、この素々案の中の3番あたりの「人のつながりを大切にし、心も体も健やかに明るい家庭を作ります」は少し小さいからもう少し広く、「明るい社会を作ります」という風な項目でまとめたらいかがかな、という風な気がするんですが。

(委員)

心も体も健やかに、ということになると、次の「健康・働く」のところで心の・・・(聞き取れない)

(委員長)

最初の「自然」や「伝統文化」からちょっとこう、社会の動きや願いを考えると、分け方とか。

(委員)

これは社会勉強をうたっているわけですよ。だからやっぱり、項目で残したほうがいいかなと思います。安心安全はまた別で・・・(聞き取れない。安保保全??
ただ文言が、さてどうするかということですね。

(委員)

この中にある言葉の中で、助け合い、思いやりという言葉は、「福祉・地域」の中では欲しい言葉かなと考えています。「人の輪を作ります」というところがちょっとあれなんですけど、やはり「一人一人を尊重し」がなくても、「助け合い、思いやりのある人の輪を作ります」という風にまとめてもわかるかな、と思いました。うまく言葉がまとまりませんが、「助け合い、思いやり」の言葉は欲しいな、と考えました。

(委員長)

はい。助け合い、思いやり。捨てがたい言葉、大事にしたい言葉ですね。
少し止まってしまうんですが、次の「健康、働く」とかそちらともすごく関係するような。
もちろん、「安心、安全」も新しく後ろにもってきてくださっているので、このあたりのつながり・・・
あの、次の9ページを見ても、「地域、助け合い、思いやり」がどーんと来ていますよね。最初から、健康という意味で地域、助け合い、思いやり。今の福祉ともダブるところがあるんですが、どうなんでしょうね。

(委員)

ただ、働き甲斐というのは前文でもでてきていますから、やはり全部一緒にしてしまう?

(委員)

先ほどの「一人一人」というのは助け合いとか思いやりということですがけれども、この福祉とか地域ということが出てきているというのは、人と人との絆を強めようということだと思うんですね。「一人一人」という言葉も、きっとその辺りのことがあるんだと思うんですが。

絆という言葉は今、日本中で使われていますけれども、絆を強めてその地域の助け合いと思いやりを大切にします、とかそういう感じに。

絆というものは多分、一人一人の尊重というような意味もあるんじゃないかな。そうすれば、福祉・地域というと、「地域の絆を強めましょう」、「絆を強めて福祉を一緒にやりましょう」というようなことだと、社会的にいろいろ言われているので、絆という言葉を使って地域の絆を強め助け合いと思いやりを大切にする、あるいは絆を強め明るい社会を作ります。そういうような感じで、絆によって福祉、地域がまとまっていくんだ、というようなことを表現しよう、という風にしたらどうかと感じてはいたんです。

(委員)

3番の「人のつながりを大切にし」というところを残して、「人のつながりを大切にし、助け合いと思いやりの心を育てます」にしたらいかがでしょうか。

(委員)

「住みよい地域」ではいけないんですよね。具体性が無いから。

(委員)

やはり、美しい地域には絆という言葉がぜひ入れたほうがいいと思います。

(委員)

絆は大切ですね。

(委員)

絆という言葉が入ってくると、それだけでこの所が生きてきますね。

(委員)

そうすると、「人の輪」がいらなくなりますね。

(委員)

絆でいいのではないのでしょうか。

(委員)

絆で言われているから、人の輪は要らないですね。

「福祉」、「地域」というものも、絆という言葉で表せるくらいですからね。

(委員長)

事務局には「絆」という言葉を生かしながら、もう一度B案・C案を（検討してください）

(事務局)

わかりました。

(委員)

絆という言葉が一番使われやすい言葉なので、少し言葉を変えて「人の輪」という言葉に変えてみたいと思って意識したのです。

(委員)

絆とは主に震災以降によく使われていて、絆というと共感する人はきっと多いと思いますが、絆という言葉は使われすぎていて、今後数十年使う(市民憲章)には、逆に絆という言葉を使わないほうがいいと思います。全国的な震災の復興への支援の延長線上で作ったように、(市民憲章を)読むときに思われてしまう。別に悪いことではないんですけども、他にもいっぱい言葉がありますし、流行らない言葉を使ったほうが私はいいと思います。

(委員)

私も意識して「心ふれあう」という言葉を使ったんですが、人によって「絆」があまりにも軽く使われているという意味もあったり、逆に言うと「絆」というのはすごく深い意味もあると思います。

(委員長)

今の意見を集約して、事務局で案を作っていただきたい。
次の9ページの「健康、働く」について触れていきたいと思います。

(委員)

「人」に着目しているため、産業振興に触れるのは難しいところではないか、ということですね。いかがでしょうか。敢えて産業は取り除きましたが、活力のある産業が育つ街はダメなんでしょうか。敢えて、「いきいき働き、活力ある産業が育つ街」という言葉を私は考えたのですが。

(委員)

この修正案の「いきいきと」というのはよくわかるんですけど、「働く喜び」って、唱和するには短いほうがいいと思います。「いきいきと」はなくして「働く喜び」を大切にしてみてもいいでしょうか。

(委員)

「働く喜びを大切にします」という文末が良いのではないかと、ということですか。

(委員)

そのほうが簡潔だし、「働く喜び」があれば「いきいき」としていると思います。

(委員)

「大切にします」を五文字でなにか表現できるものは無いですか。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

3番目の「人のつながりを大切にし、心も体も健やかに明るい家庭を作ります」の、前の部分の「人のつながりを大切にし」という言い方は、前の地域あたりで生かすような条件で「健康、働く」ということだったら、「心も体も健やかに」からはじめてもいいのではないかな、という気がします。「心も体も健やかに、明るい家庭と職場を作ります」というような言い方で、働く喜びだけではなくて、家庭もここにあるから「家庭と職場」というような言い方は他の市町村では見られないと思うんです。こういう言い方もあるかもしれないと思います。

(委員長)

明るく働くには家庭もしっかりしていないと、ということですね。

(委員)

そうすると、さきほどの「人のつながりを大切にし」を前の8ページのほうに生かし、ここでは「心も体も健やかに」を頭に持ってきて、といった形ですね。

(委員)

8ページと9ページで、一人一人という文言が並んでいますね。全体のご意見を見ると、残したい言葉もありますし、そうかといって健康の部門と福祉の部門の両方で出るのもおかしいですし。福祉・地域のほうでも「一人一人」という言葉を残すかどうかという問題もありますね。それから、「一人一人」という言葉は「人のつながり」という言葉に変えるかどうかということは、前の「地域・社会・福祉」のほうで、こちらの「健康・働く」のほうでは、心と体、家庭、それが職場を築いていく。

(委員)

「心も体も健やかに」として、「明るい家庭」をそのまま生かして、「職場を作ります」。

(委員)

「作ります」が重なる場合、「築きます」はいかがでしょう。

(委員)

それはいいですね。

(委員)

真ん中に入る言葉を選んでもらったほうが、全体の流れが良くなる気がします。

(委員)

職場という言葉があると、働くという意味になりますよね。

(委員)

産業振興まで行かなくても、家庭と職場を築きます。いいかもしれませんね。いかがですか。

(委員)

「明るい」という言葉がいいですね。明るい家庭と職場を築きます、と、「明るい」が家庭にもかかるし職場にもかかっている、それを「築きます」。これは、明るい家庭も築きます、明るい職場も築きますのように、ダブルにかかる感じでまとまったようですね。

(委員)

では、「心も体も健やかに、明るい家庭と職場をきずきます」というまとまりにしたらいかがでしょうか。

(委員)

「きずきます」は平仮名ですか？

(委員)

平仮名ですね。「きずきます」です。

(委員長)

では、「平和・安心安全」にうつります。素々案1, 2から次のとおりの修正案が生まれました。「命の尊さを知り 平和な暮らしを 伝えます。」「かけがえのない命と 平和への願いを 伝えます。」 項目として、命の尊さや平和という捉え方でよいかどうか、いかがでしょうか。

(委員)

これは迷いますよね。こちらもいいと思うんですよね。伝えるという言葉が最後に出てくるのが大事ですね。

(委員)

伝えていくということは大事なことだと思います。

(委員)

そういう意味からすると、「かけがえのない命」のほうがいいのかと思いますね。

(委員)

平和な暮らしより平和への願いとしたほうが、何か広がってくる気がします。

(委員)

思いがぱっと伝わってくる気がしますね。

(委員長)

2番のほうですと行くんじゃないか。「かけがえのない命と 平和への願いを 伝えます。」、いいんじゃないでしょうか。

そういったところで8ページに戻ってみて、もう少し具体的に何かご意見はありませんか。先ほどの「絆」の問題、「人の輪」の問題、「人のつながりを大切にし、」という頭の部分で、次の部分で「心と体も健やかに」を使ってあるのでどういう風にしていくか。

3番は少なくとも後ろのほうで使っていますね。それから2番の場合、「健康で明るく」というのも次のところでありますね。「健康で明るく」という言葉を取って検討してみるなど。5番も「健康で明るく」という言葉がありますが、これは「はたらく喜び」もあるから、これは次のところでやったので3番と5番はカットして、2番の「健康で明るく」は外して、あとは1番、2番、4番で考えられたら、ということになるのでしょうか。

(委員)

人のつながりという言葉はまだ使ってないですね？

(委員)

それは地域の絆ということにもかわってくるかもしれないですね。

(委員)

それを冒頭においてみてはいかがでしょうか。

(委員)

「人の繋がりを大切にし、思いやりの輪を広げます。」ということでしょうか。

(委員)

すっきりしていていいですね。

(委員)

もう一度復唱します。「人の繋がりを大切にし、思いやりの輪を広げます。」です。

(委員)

すっきりしていていいかもしれませんね。

(委員)

繋がりの「繋」という漢字は使いますか？

(一同)

ひらがなのほうが良いのではないのでしょうか。

(委員)

「人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。」「人が」というと、「作る」より「広げる」のほうがいいように思います。

(委員)

たしかに、「作る」よりは「広げる」のほうがいいですね。

(委員)

「大切にし、」の「し」もいらなと思います。

(委員)

「人のつながりを大切に、思いやりの輪を広げます。」、すっきりしましたね。これで全部、ですます調になりました。

(委員)

この「し」は入れておいてください。

(委員)

「人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。」。特に「絆」を使わなくても、思いやりの輪を広げます。

(委員長)

もう一度前文に戻り、検討したいと思います。

(委員)

前文は大変良いのですが、これは前文でなくてはいけないのですか？ Bを市民憲章の後ろに置いて、最後に付け足すということは出来ませんか？

(委員)

前文は前文で普通に置いておき、五項目を入れて、Bを最後に置くということでしょうか。

(委員)

市民憲章の前文としては、素案のAのほうが一般的で良いと思います。ただ、Bは詩的で捨てがたいと思います。

(委員)

ずっと市民憲章をうたった最後に、これが伊那市を表現するものだと後文いう形で置いてみてはいかがでしょうか。

(委員)

前文があつて本文があり、その後に後文があるなんて他に例がないのではないかな。なくて良いと思う。

(委員)

本文の後に後文で詩的に締めるのはいいのではないかな。

(委員)

美しさがありますね。

(委員)

B案の詩文には、今まで検討してきた5項目が全部入っているんです。唱和するときにも、先ほどの5項目を唱和してもよろしいし、この文章を唱和してもよろしいし。これはまとめとしてあとにつ

けても、伊那市版ですのでこだわる必要がないと思います。

(委員)

私もぜひ、これを活用して頂きたいと思います。

というのは、青少年の交流で会津の子供達が高遠に来ました。そして高遠城跡と一緒に歩いた際に什の誓いを披露したのです。子供達は什の誓いを暗記していました。

それを真似するわけではありませんが、そういった子供達に浸透し、発表できるものが伊那市にも必要ではないかと思ったのです。非常にいい機会ですし、教育の一環としても。ひいてはこれが伊那市らしさを出すということになるという気がします。

(委員)

B案を後文としてつける方向を検討したいと思います。

(委員)

前文についてさきほど言葉の順序の検討をしたところですが、「働きがい」、「生きがい」の言葉の順番について「働きがい」→「生きがい」という順番に決まりかけていたと思うんですが、言葉の調べからすると「生きがい」→「働きがい」の方が自然な感じがしますし、「生きがい」の方が人間的に少し優先ではないでしょうか。

(委員長)

では、修正案のさらに修正、「暮らしがい」を削除し、「生きがい」→「働きがい」の順番ということですね。

(委員)

天竜川と三峰川の順番はいかがでしょうか。上流か下流か、長さ等でいうと天竜川のほうがメインの川なのですが、この順番でよろしいのでしょうか。

(委員)

地域の中では三峰川の方が長いですね。

(委員)

天竜川だけだと他市とダブるので三峰川は入れて欲しい。

(一同異議なし)

(委員)

三峰川を先にして、三峰川→天竜川という言葉の順番ということでしょうか。

(委員)

東部中学校の校歌では三峰天竜という順番なんですよね。

(委員)

ただ、全校的な知名度では天竜川の方が上です。そういうことからすると、やはり天竜川の方が先かなと思います。川の長さの比較をしてみてもね。

(委員)

高遠や長谷から来るということを考えると、三峰川が先の方がいいかなと思います。

(委員長)

どちらにしても、今回検討した前文、唱和文、後文をもう一度ひと揃えして全体的に流れを通して、それをパブリックコメントを出して、市民の皆様からのご意見を聞いたうえで、第三回での検討としたい。

(事務局)

これを一般の市民の皆様にはパブリックコメントとして意見を求めたいと思います。最終的にもう一回、今日まとめて頂いたことを皆様で確認させて頂きたいと思います。

(事務局)

前文からですが、

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私達は「生きがい」「働きがい」のあるまちをつくり、平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

あとがきはそのままです。

唱和文の（自然、環境）です。

「美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。」

（伝統、文化、教育）です。

「歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。」

（福祉、地域）です。

「人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。」

（健康、働く）です。

「心も体も健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。」

（平和、安心安全）です。

「かけがえのない命と 平和への願いを 伝えます。」

以上、よろしかったでしょうか。

ひととおり、こちらを整理させていただいて、皆様のほうへお返しをいたします。

なお、パブリックコメントについては、実施期間を10月10日から23日ということで予定しております。今回の意見を整理したものを一回お返しして、見ていただいたものを市民の皆様にお示しをし、意見を公募するという流れを考えております。

実施の方法につきましては、マスコミ、市のHP、広報番組等で周知をし、意見は郵便、またはメールで受け付けるという方法を考えております。

活用方法ですが、事務局で各市民の皆様からのコメントに対する考察を行いまして、委員各位に報告いたします。個々のコメントに対する回答は直接その方には行わず、ホームページ等で普通に公開

していこうと考えております。また、コメントを答申（素案）作成に反映していきたいと考えております。

以上がパブリックコメントに関する事で、今後の予定ということで、11月上旬にパブリックコメントを反映した答申（素案）をそれぞれ示していきたい。11月の委員会で答申を決定し、12月に市長へ答申ということを考えております。

次回委員会は11月11日水曜日の午前時30分からということでお願いいたします。会場はおってお知らせします。

（委員長）

それでは長い時間、熱心なご審議を頂きましてありがとうございました。
このあとパブリックコメント等を行った結果をお知らせいたしまして、それをもって第3回の審議をお願いいたします。